

第18次いわき市水道事業経営審議会第7回議事録

1 日 時 令和5年7月27日(木) 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 水道局3階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員 (出席：11名)

伊藤誠、今井滋、上遠野恭子、河合伸、熊田哲也、佐久間幸子、鈴木俊彦、
原田正光、古川広子、堀江一到、山田隆

(欠席：4名)

石山伯夫、金田晴美、草野充宏、鈴木礼子

※50音順・敬称略

(2) 事務局 上遠野管理者、則政局長、佐藤次長、阿部総務課長、

秋山人材育成・防災力向上担当課長、佐野経営戦略課長、遠藤営業課長、
深澤配水課長、緑川工務課長、齋藤浄水課長、本村南部工事事務所長

○経営戦略課

齋藤主幹、鈴木補佐

[企画係] 内田係長、渡邊専門技術員、根本主査、三戸主事、國分主事

○営業課

高橋補佐

[管理係] 関本係長

○浄水課

[浄水施設係] 柴田係長

4 会議形式 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

ア 第6回審議会の議事録(案)について

イ 料金制度の見直しの必要性について

ウ 大口使用者の水利用に関する動向調査結果について

(4) その他

(5) 閉会

7 審議事項

※ 前回(第6回)議事「効果的な広報を目指して」に関する補足説明として、水質に関するアンケート結果を踏まえての対応について、「資料9補足説明資料」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

○ 委員から、「残留塩素濃度の均等化に係る取り組みは、平浄水場水系以外も実施しているのか。」と質問があり、事務局から、「他の浄水場水系においても実施しており、内郷高野

の先達ポンプ場、常磐の湯台堂配水池、小名浜の釜戸ポンプ場等、ポイントポイントで追加塩素注入設備の整備を行っている。」と回答した。

(1) 第6回審議会の議事録（案）について

第6回の議事録が了承された。

(2) 料金制度の見直しの必要性について

<事務局説明>

○資料10「料金制度の見直しの必要性について」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

○委員から、「固定費の配分について、『一定の基準により配分』としているが、どのような考えで配分しているのか。」と質問があり、事務局から、「水道料金算定要領の配分基準を参考に、年間の需要変動を考慮し、固定費総額のうち年平均需要を超える分についてのみ基本料金として配分する負荷率による配分を採用している。」と回答した。

○委員から、「なぜ、負荷率を採用したのか。」と質問があり、事務局から、「平成19年に、現行の料金に改定した際、年間の平均的な使用量と最大の使用量を比較し、平均を上回る部分については、基本料金として準備しておかなければならないもの、という考え方のもと、負荷率を採用している。」と回答した。

○委員から、「平均的な使用量と最大の使用量は、その当時と比べてどのように変わってきているのか。」と質問があり、事務局から、「最大の使用量の部分は徐々に下がってきており、平均的な使用量との差は縮まっている傾向である。」と回答した。

○委員から、「今後、具体的な審議に入る際には、固定費の配分基準についての資料があると、委員間での情報共有が図れると考える。」との意見があり、事務局から、「日本水道協会発行の『水道料金算定要領』の中で、固定費の配分基準の考え方も記載されているため、今後の審議の中で説明したい。」と回答した。

○委員から、「全国の料金改定状況における、改定理由については公表されているのか。」と質問があり、事務局から、「日本水道協会発行の『水道料金表』には、改定理由までは記載されていない状況であるが、独自に調査した結果によると、多くは更新需要への対応、災害対策への対応に伴う資金不足によるものと認識している。」と回答した。

○委員から、「段階別有収水量の推移のグラフの中で、第5段階については、もともと減少傾向にあった中で、震災以降、一定の低水準となっているが、その要因は何か分析しているのか。また、第5段階の水量の減り方には、使用水量の減によるものと、契約を解除したものの2種類あると思うが、内訳がわかれば教えてもらいたい。」と質問があり、事務局から、「水量の減り方に関しては、様々な要因があるが、口径75mm以上の大口径メーターの部分については、工業用水や地下水の使用に伴い水道の使用量が減少したものや、営業を停止したもの等の要因が考えられる。減少要因については、今後の水需要予測にきちんと反映できるよう、分析を進めているところである。」と回答した。

○委員から、「人口減少が想定される中、いわき市としては、コンパクトなまちづくりを施策として打ち出しているという認識だが、水道の計画における施設規模については、ある程度維持する前提で計算せざるを得ないものなのか。また、大口使用者の水量については、市の取り組みとして雇用創出や企業誘致などにより事業者が増加した場合、変動してくる

ものと思うが、その部分も加味して計算しているのか。」と質問があり、事務局から、「コンパクトなまちづくりの施策を進めていくにあたって、水道事業においては、給水人口の減少に併せ水道管を細くすることは出来るが無くすことは出来ないという構造的な課題がある。そのため、水道の計画における50年後の施設規模について、規模はダウンサイズしていくものの、施設自体は維持する考えとしている。また、大口使用者の水量については、生活用水や営業用水は人口に応じた相関関係があるものの、企業活動については予測が困難であるため、現計画においては、企業の水量についても、人口に応じた使用量で推移するという考えであるが、必要に応じ見直していかなければならないと考えている。」と回答した。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ 8～10 ページに記載のとおり、経営効率化の取組を着実に実施したとしても、令和9年度には資金不足が生じる見込みであり、収支ギャップの解消に向けた取組の一つとして、料金水準について見直しを行う必要があることを確認した。その際は、料金水準の見直しに併せて、安定経営に資する料金体系となるよう、料金制度全体のあり方について検討する必要があることを確認した。
 - ・ 14～18 ページに記載のとおり、第16次審議会答申における「料金制度全体のあり方」についての課題と見直しの方向性についてそれぞれ確認した。
 - ・ 4 ページに記載のとおり、これらの課題に対する具体的な検討については、次期以降に設置する審議会で審議する必要があることを確認した。

(3) 大口使用者の水利用に関する動向調査結果について

<事務局説明>

- 資料11「大口使用者の水利用に関する動向調査結果について」、「令和4年度 大口需要者意識調査報告書」、「令和4年度 大口需要者意識調査報告書【傾斜配点集計版】」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「いわき市では、月500 m³以上使用する大口の利用者は214件と理解してよいか。」と質問があり、事務局から、「複数の病院や店舗等を経営している利用者については、本社の方に集約のうえ、回答していただいているため、実際には250件程度となる。」と回答した。
- 委員から、「料金の見直しにあたり、直近5年の給水件数や使用水量から料金配分を決めていくことになると思うが、用途別に、家庭用、業務用、工場用などに分類して予測する必要もあると考える。」と意見があり、事務局から、「今後、水需要予測をしていく中で、生活用、公共用、業務用、工場用といった用途の区分で予測していく手法を考えている。その手法の一材料として、大口需要者の動向調査アンケートを踏まえ、全体的な水需要予測を進めていく考えである。」と回答した。
- 委員から、「アンケートの設問については、何かを参考にして設定しているのか。」と質問があり、事務局から、「類似団体である川口市、枚方市で実施したアンケート内容を参考にしたうえで、料金改定担当部署である経営戦略課と内容を精査のうえ設定した。」と回答

した。

- 委員から、「傾斜配点集計版にある使用量のデータは、アンケートの中で回答してもらった形なのか。また、無記名の場合はどうなのか。」と質問があり、事務局から、「お客さまアンケートの中で回答してもらうのではなく、水道局で把握している半年分の使用量を一月あたりに換算し、算出している。無記名の場合は、1,000 m³以下の区分に計上しており、係数的には一倍（502 m³）としている。」と回答した。
- 委員から、『水道水以外の水源使用について』の設問があったが、好間工業用水は水道局で運営するようになったため、工業用水の使用量の分も収入になっていくと思うが、214社のうち、好間工業用水を使っているところほどのくらいあるのか。」と質問があり、事務局から、「昨年10月1日から、好間工業用水道はいわき市水道局で運営する形となったが、水道事業とは会計が別であるため、工業用水道の収支が水道事業に影響を与えることはない。また、好間工業団地内には、85～90社の企業があり、その内、好間工業用水道を使用しているのは9社で、今回のアンケートの対象となっているのが4社である。」と回答した。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ 資料11の「2 まとめ」に記載されている4点について、本審議会として確認した。

- ・ 「使用状況」については、約6割の事業者が、日常から節水対策に取り組んでいる状況。今後も節水型社会の浸透による水需要の減少が続くものと考えられることを確認。
- ・ 「料金体系」については、約7割の事業者が、逦増型料金体系における大口使用者の負担緩和を望んでいる状況。一方で、約9割の事業者が、水量料金の単価が低くなったとしても、使用水量は変わらないと回答しており、水需要の喚起には繋がらないものと考えられることを確認。
- ・ 「使用水量」については、約8割の事業者が、ここ数年の使用水量の傾向について大きな変化はないという状況。これまでの水使用量が減少傾向にあることを踏まえると、水需要の減少は続いていくものと考えられることを確認。
- ・ 「水道水以外の水源使用」については、約7割の事業者が、水道水以外の水源について使用する予定はない状況。しかし、一部事業者においては、今後、他の水源の使用量増や、新たに他の水源の使用を検討している状況であり、水道水の使用減に繋がるものと考えられることを確認。

- ・ 今後も継続して「大口使用者」に対する調査を行うことで、水需要の実態把握に努め、今後予定している料金制度の見直しに反映していく考えであることを確認した。

(4) その他

- 次回の審議会について
 - ・ 審議内容 令和4年度における経営計画の取組状況とその評価について
令和4年度決算と財政計画との比較について
 - ・ 日時 令和5年10月12日（木）午後1時30分から

8 閉 会